

令和5年度第2回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和5年8月23日(水) 13:15～14:45

2 出席者

(1) 構成員

市長	園田 裕史
教育長	遠藤 雅己
教育委員	佐古 順子
教育委員	中嶋 剛
教育委員	前田 愛
教育委員	朝長 昭光

(2) 説明者

教育政策監	江浪 俊彦
教育次長	川下 隆治
こども未来部長	杉野 幸夫
教育総務課長	児玉 英輝
学校教育課長	堺 邦寿
スポーツ振興課長	橋本 学

(3) 事務局

企画政策部長	山中 さと子
企画政策課長	三岳 和裕

3 協議

(1) 部活動の地域移行について

(2) 不登校等の児童・生徒への支援について

4 その他

5 閉会

[資料]

- 1 長崎県運動部活動地域移行推進計画 I
- 2 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等
- 3 不登校者の現状と対策

企画政策部長 山中 さと子

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日司会を務めます企画政策部の山中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

配布しております資料は、会次第、出席者名簿、配席図、それから本日の議題の協議資料として、1. 長崎県運動部活動地域移行推進計画 I、2. 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等、3. 不登校者の現状と対策。以上でございます。皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

それでは早速、会次第に沿って進めて参りたいと思います。

開会にあたりまして、大村市長 園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。本日は令和5年度第2回総合教育会議に、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から大村市政全般、特に教育行政に対しまして、様々なご助言、ご提案等いただき、本当にありがとうございます。

今日も市議会議員の皆様をはじめ、沢山の方が傍聴にお越しいただいております、過去最高の傍聴者の数じゃないかなと思っております。

毎回言っていますが、こんなに総合教育会議が活発に行われ、傍聴者も多く、また、一つ一つ施策にも反映することができている総合教育会議を開催している自治体は、なかなかないんじゃないかなと本当に思います。ここでの議論はもちろんですが、傍聴にお越しいただいている市議会議員の皆さんが、様々な方面から教育に関するお声を聞かれて、市議会の場でご提案、ご指摘があり、より良い方向に向かっているというサイクルが本当に素晴らしいなと思っております。ありがとうございます。

とにかく大村市の子どもたちが大活躍をしているということは、会議のたびに冒頭でお伝えをさせていただいていますが、先ほど前田委員とも会が始まる前に雑談をしている中で、実は先般、吹奏楽コンクールが開催され、大村の中学校はもともと吹奏楽のレベルが高いということで、市内、市外、中には県外の高校にも進学し、吹奏楽で活躍をされている子どもたちがいます。そういった中で、今年度の吹奏楽コンクール、県大会まで終了いたしておりますが、先般行われた県央大会で金賞を取らないと県大会に進むことができないという中で、大村市は、萱瀬中学校以外の五つの中学校が県央大会に出場し、何とこの五つとも全部が金賞を取っています。前田委員のご息子がいらっしゃる西大村中学校、そして手前味噌ですが、うちの事務局の三岳課長のご息がいる玖島中学校など、全部金賞で、ただこの金賞を取っても県大会には三つしか行けないということで、全部が県大会に出たわけじゃないですが、レベルという意味では全部金賞です。それで県大会に進んだ中で、郡中学校が見事九州大会への出場権を獲得したということで、郡中学校もたぶん九州大会出場は6～7年ぶりじゃないかなと思っております。ぜひ悲願の、吹奏楽では初になると思いますけれども全国大会出場を目指して頑張ってくださいと思っております。

そういった中、夏休みになって毎日毎日ひっきりなしに子どもたちが市長室に来てくれていました。空手、相撲、ラグビー、野球、サッカー、ソフトボール、ピアノ、将棋。もうすごいです。今日ホームページに公開していますが、もう間もなく皆さまのお手元に届く市政だよりの最後のページに、大体そうやって市長室に来てくれた子どもたちの写真を掲載しています。今月はスペースが足りずに、両面見開き全部、その表敬訪問になっており、びっくりします。本当にこれだけ全国大会、九州大会に子どもたちが行っているんだなあということを改めて感じますし、保護者の皆様の

サポートはもちろんですが、監督、指導者、またこの教育委員会をはじめとした各種環境整備に、長年にわたって尽力してきたことが結果に繋がっているんだなあということを、改めて感じております。

遠藤教育長が常々申されています「一芸に秀でる」ということを合言葉に、大村市の子どもたちがさらに輝けるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そういった中で、今日はその一芸に秀でる子達をさらにサポートできるよう、新たに地域移行化する部活動について、まだまだ先ではありますが将来的にどうするのかということを、皆さんとぜひ議論し、早め早めの対策を講じていきたいということが1つ目の議題です。

こうやって活躍をしている子どもたちがいる一方で、学校に行きたくても行けない、行きたくない、行かなくてもいいと思っている等の理由で、不登校児童生徒が全国的に増加しており、大村市でも全国と同じように増加をしています。その背景を掘り下げていかないと対策を打てませんし、学校や家庭、社会の状況が変わってきている中で、これまでのような対策だけではなかなか難しい。本当に多様化しているということを感じているところです。そこで、2つ目の議題として、皆さんから様々なご意見をいただきながら、不登校対策を何とか前に進めたいと思っておりますので、どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

企画政策部長 山中 さと子

それでは、次第 3. 協議に移ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領第3条に従い、市長が行います。お願いいたします。

大村市長 園田 裕史

それでは協議に入ります。協議事項の(1)部活動の地域移行についてでございます。まずは事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 堺 邦寿

それでは部活動の地域移行につきまして、学校教育課から説明いたします。

資料については、資料1. 中学校運動部活動の地域移行、これは県教育委員会作成のものです。あわせて、資料2としております、地域スポーツクラブ活動体制整備事業等、この二つを使って説明いたします。

では資料1の3ページをご覧ください。すでにご承知おきのことかとは思いますが、なぜこの休日の運動部活動の地域移行かということでございますが、ここにあります大きな二つの課題によるものです。一つ目は少子化による部員不足。また、もう一つは、専門的指導可能な教員が不足している。この二つの大きな課題に基づいて、全国的にまずは休日の部活動の地域移行が進められているところでございます。

この地域移行の計画については、4ページをご覧ください。それぞれ主体ごとに、令和3年度から令和7年度まで、大まかにこういう予定で現在のモデルが示されているところでございます。

合わせて5ページをご覧ください。ここには、休日の中学校部活動の地域移行について、令和7年度までに各地域の実態に応じて、休日の運動部活動を段階的に地域スポーツ活動へ移行しますということが、まず明示をされております。平日の部活動については、令和8年度以降に方向性が示される予定ということで、平日についてはまだでございます。真ん中の休日の部分ですけれども、令和4年度から示されていますが、令和7年度までに準備を済ませて、令和8年度以降は全面的に地域移行ということで今計画を進めているところでございます。

続けて6ページをご覧ください。この部活動の地域移行については、様々なパターンがございます。ここには12のパターンが示されております。よく話題になるのが、区分Aの1、総合型地域スポーツクラブ、このパターンがクローズアップされておりますけれども、他にもこのようなパター

ンがあるということで県からも示されているところでございます。

7ページをご覧ください。7ページの上段、これがA-Iに区分される総合型地域スポーツクラブを主体としたものでございます。県内では長与町がすでに実施しているスタイルでございますけれども、例えばここにある4中学校で、地域スポーツクラブを作りまして、そこに子供たちが土日学びに行く、スポーツをしに行くという形ということでご理解ください。

あと他にパターンが示されておりますけれども、9ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。ここにはB-Iという区分で示されております。これは主な運営主体が、保護者会・同窓会というふうになっておりますけれども、現在大村市における部活動の形については、教員の勤務時間については、学校教育としての部活動、そして勤務時間外、また土日の活動については、社会体育としての部活動という形をとっておりますので、子どもたちが4月に入学した時点で、部活動振興会、一つの学校の例ですけれども、こういった振興会を保護者会で設定をしまして、それをもとに運営をしているという状況でございます。そういったところから考えると、ここに示しているB-Iの運営主体を保護者会としている形が、大村市の現在の形に一番近いと、理解しているところです。ただ、この地域移行については様々な形を、地域の実状に応じて取り入れていくということでございますので、ただ単にこの形でいくということではなくて、今後様々な状況を踏まえながら大村市として取り組んでいくことになろうかと思っております。

それでは資料の13ページの次、14ページになります。これは県教委が示しました中学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針（概要版）でございますけれども、令和5年3月に示されたものでございます。

中段に一つ目の学校部活動。学校部活動は、教

育課程外の学校教育の一環としての位置づけ。

また二つ目に、新たな地域クラブ活動として、地域スポーツ・文化芸術活動は、学校教育活動外の社会教育法上の社会教育の一環としての位置づけ。土日の部活動を、この新たな地域クラブ活動としてというとらえ方をさせていただければと思っております。こういったことを踏まえながら、今後大村市はどのような形で進めるのかということを検討していくこととしております。

最後のページをご覧ください。先日も6月議会の中でも取り上げられました、この中学校の部活動に関する総括コーディネーターについて説明いたします。まずこの総括コーディネーターというのは何をするかと申しますと、3の役割のところをご覧くださいればと思います。部活動の地域移行を行うにあたって、この総括コーディネーターが中心となって、学校や関係機関との連絡調整を行ったり、またその指導助言、それと情報収集を行いながら、地域移行の形態、指導者や活動場所の確保、移動手段、会議や参加費等を含めた全体的な制度設計を進めることが、この総括コーディネーターの役割となっております。左側のイメージ図をご覧くださいますと、総括コーディネーターがその図の中心に来ており、教育委員会、そして市長部局との橋渡しの役を行ったり、また、学校、地域スポーツ、各関係団体との連絡調整を行うということをこの図に示しております。

この総括コーディネーターにつきましては、資料2 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等のスポーツ庁が示す1枚のポンチ絵でございますけれども、事業内容の、ローマ数字のIの①、このコーディネーター配置支援等体制整備。この事業を受けまして、大村市で実施をしているところでございます。現在人選等について検討をし、進めているところでございます。それでは部活動の地域移行についての概要等の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。以前からずっと協議、検討がなされていて、県としても方針が示されて、大村市としても方向性を示して、今令和8年度に向けていろいろな取り組みを進めているところでございますが、一旦ここまでの説明につきまして委員の皆さんから質問や確認などございますでしょうか。先ほど説明の中にもありましたけれども、これはスポーツだけじゃなくて文化活動・芸術活動と部活動、全体を移行していくということで、先般の議会でも確認があったところでございます。

委員の皆さんから、資料等の確認、またご意見等ございませんでしょうか。

教育委員 朝長 昭光

この総括コーディネーターというのは、大村市全体で何人ぐらいと考えていらっしゃるでしょうか。部門毎にあるんでしょうけど。

大村市長 園田 裕史

今年度から取り組んでおりますので、今年度の状況と、将来的にどういった人数で、どういった体制でというところまでを、事務局から説明いただいてよろしいでしょうか。

学校教育課長 堺 邦寿

まだ今年度のみの方でございませけれども、1名を予定しております。予算的には8月からを予定しておりますが、まだ正直なところ人選ができておりませんので、できるだけ早く人選を進めて設置をしていきたいと思っております。以上でございませ。

教育委員 朝長 昭光

1名で足りるんですか。将来的に。将来は例えば増やしていくとか、総括だからその人が全てをやって、その下にまたいろんな人がいてとか、そういう流れがあるんでしょうか。

学校教育課長 堺 邦寿

現在のところは1名を考えているところです。ただ今後進めていく状況の中では、必要によってまた検討しながら進めないといけないと思っておりますけれども、現段階では1名で、教育委員会

と市長部局の橋渡し等を行っていくということをもまず進めて参りたいと思っております。

大村市長 園田 裕史

他皆さんからありますか。佐古委員お願いします。

教育委員 佐古 順子

ご説明いただき、総括コーディネーターの役割が大切だと感じました。ありがとうございます。最後のページに、連絡調整、それから指導助言、情報収集を行いながら、地域移行の形態、指導者や部活動の活動場所の確保、それから移動手段、会費や参加費等を含めた全体的な制度設計を進めると示してあります。部活と位置づけるのか、そうでないのかということについても、大村市は土曜・日曜・休日を位置づけるとご説明がありました。平日について、部活の時間が何時までか決まっているか教えてください。部活としてどこか違う練習場所に行く場合には、練習場所の使用料は、行政の方から出すのでしょうか。今の現状はどうなのかというのを教えていただきたいと思っております。

大村市長 園田 裕史

今の現状について、考え方も含めて教育委員会からお願いいたします。

学校教育課長 堺 邦寿

現在の整理としては、教員勤務時間と勤務時間外ということで整理はしているところではございませけれども、今回のこの部活動の地域移行については、休日ということで進めて参りますので、平日については、これまでと変わりませ。扱いは、学校の部活動と社会体育として参りますが、学校の指導者がそのまま指導に当たることは、今後もしばらくは変わらないとご理解ください。

この土日の部分だけが、今後指導者の部分等の整理をして進めていくということになるかと思っております。以上でございませ。

教育委員 佐古 順子

保護者が一番心配なのは、部活という位置づけから外れるのであれば、指導者がどうなるか、練習場所の確保や使用料です。それから、いくつも

の中学校から集まるのであれば、遠方の校区から練習に参加する場合、送迎やバスの使用などの移動手段についても心配なことが出てくると思います。ロードマップに沿ってこの総括コーディネーター配置などを進めていただきますようよろしくお願いいたします。

学校教育課長 堺 邦寿

現段階の方向性としましては、現在の部活動が大きく変わることではなかろうかと思っております。

休日の指導者について、教員の中で土日の指導もできますという方もおりますので、その教員の希望等を調査しながら、各部活動について、必要な指導者数を洗い出して、関係機関へ依頼し、指導者がいないところについては、外部指導者に来ていただく形になろうかと思っています。

大村市の場合、生徒数が今後数年もほぼ変わらない状況で推移することが想定されておりますので、例えば2校が一緒になってチームを作るということは、現段階では必要ないのかなと思っております。あくまでも現状の部活動のスタイルを維持しながら、現在その教員の土日の指導についての考え方を整理しながら進めていくということをご理解いただければと思っております。以上です。

教育委員 佐古 順子

総合型地域スポーツクラブ的なことは考えてらっしゃらないということですね。

学校教育課長 堺 邦寿

現在のところはその形は考えていないところでございます。

大村市長 園田 裕史

私も、この前6月議会で話題になり、総合教育会議でこれをぜひ、いろいろ意見交換していきたいと思っていました。

令和8年度開始ですので、あと2年半あります。時間はゆっくりあるようで、いろいろ準備や先ほどの総括コーディネーターの人員確保等々も含めると、そんなに時間はないと思いますので、基本

的な方向性をお示ししていきたいなというふうに考えていたところです。

私も勉強不足で、この前改めて知ったところではありますが、先ほど佐古委員からあった部活と部活じゃないというすみ分けでいうと、実はもうすでに今時点で、16時半までが部活、16時半以降は現在の社会体育という位置づけらしいです。多分誰もそんなことは思っていないくて、私は中学校は部活、小学校は社会体育というふうに思っていました。ただ、規定上は、16時半までが学校教育活動である部活動ということみたいです。

ただ、そこら辺も含めて、これが平日、部活動という形が残ったにしても、そのすみ分けというのは色濃くなされるんだろうと思いますし、土日については、さらにということになると思います。ただ学校の教職員の皆さんでも、土日に部活動指導したい、社会体育という形でも指導したいという先生方ももちろんいらっしゃいますし、そこを削いではいけないなと思っておりますので、そういった方向性を私としては考えているので、制度設計を早く固めていきたいなと思っております。

市長部局として、教育委員会の皆さんのご議論、お考えをお聞きしながらではあるんですけども、予算等々が絡みますので、そこについては、現時点においては、当然ながら総括コーディネーターの人的または財政的な措置というものは絶対必要だと思っておりますし、さらに地域移行化をした時に、現在の例えばサッカーであれば、学校のサッカー部に入っている子と、大村市はサッカーのクラブチームが結構ありますので、サッカーのクラブチームに行っている子といます。当然ながら、サッカーのクラブチームに行っている子は月謝が結構な額かかっています。しかし、これは地域移行化して制度化されると、今まで学校の部活動でサッカーをしていた子達が、土日のクラブチームになるのか、社会体育になるのか、そういったところに行けなくなるというのは絶対に避けなければいけないので、私としては、どんな状

況であっても、やりたいという子達には全部やれる環境を、制度を作りたいなど。そこは行政がしっかりサポートをして、心配しないでやりたいことをやってと言えるような形を作り上げていきたいなと思っていますので、そこに今どのぐらいのコストがかかってくるのかというのは今、教育委員会の中でも揉んでいるところですけども、そういった方向性を、額もコストの規模感も含めて固めていきたいなとはしています。

そこは当然、行政が考えていって手だてをするということでもいいと思うんですけど、指導者であったり、運用・運営、連絡体制、けがをした時の保険など、そういった細かいところを早く詰めていけるようにしたいなと思っていますので、そこら辺についても、委員の皆さんからまたご指導いただければというふうに思っております。私としては、そういう方向性を作っていきたいなと思っていますところ。そこも含めた上で、委員の皆さんから特にご意見、ご質問、確認等ないでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

一番、これは難しい問題だと思うんですね。というのも、先日、8月の3日・4日、佐賀市において開催された、九州地区の教育委員会研修大会において、スポーツ庁の政策課 スポーツ戦略官である中平氏が、行政説明をしに来られました。その内容が、「部活動の地域連携・地域移行について」という題で、1時間半にわたって、全く今回の資料と同じような内容でずっと説明をされました。すみ分けが非常に難しいということで、この説明が終わった後、各市町村の教育委員さん方から、質問がその方に飛びましたけど、その質問に対して、うまく答えられなかった。それだけ難しい。どうしてそうなるんですか、こういうことをいろいろ聞かれるんですが、何か曖昧模糊であった、ということがもうその結論です。だからあとはとにかく、各県・各市町に任せたい。そういうスタンスですね。だから非常に私も、ああそうなのかなと思ってこれを聞いていました。

長崎県に目を向けてみると、もうご存知の通り、長与町が一番進んでいます。

令和2年に大きな骨子を決めて、令和3年、4年度に県の指定を受けて、この地域移行について着々と進んでいるんです。だから、非常に長与町はやるなと思いました。県の指定を受けたからというものもあるかと思いますが、長与町のように進めていくために、まず最初は何を取り組めばいいかということ、それを推進していく委員会というのをまず立ち上げなければいけない。長与町に限って言えば、長与町地域部活動推進検討委員会というのを令和2年に立ち上げている。どういう方がその検討委員会のメンバーになっているかと言いますと、まず教育委員会、町立の中学校長、西彼杵郡の中学校体育連盟理事長、長与スポーツ協会会長、長与町スポーツ振興審議会会長、長与町PTA連合会会長、長与スポーツクラブ会長による会を立ち上げています。ここでしっかり検討を重ねて、どういう方向で長与はいくんだということを、きちっと方向性を出している。だから大村市の場合も当然、そういう協議会、名称は何でもいいですけど、検討委員会なり、そういうものを早急に立ち上げなければいけないと私は思います。そうしなければ、教育委員がああいうふうに言っている、じゃあそういう方向でいくとか簡単な問題ではありません。いろいろなスポーツ団体がさっき言ったように絡んできますので、だから検討委員会なり、そういうものを早急に立ち上げる必要があるということです。

大村市の場合は、スポーツ振興課というのがありますね。これはスポーツについて、いろいろスポーツ指導員とか、或いはスポーツ協会とか、そういう各種団体と関わりがあると思いますので、そのような方々から委員を選出して、検討委員会を立ち上げるべきであり、そのイニシアティブをとるのは、やっぱり教育委員会だというふうに私は思います。

先程、教育委員会から示されました、平日は従

来通り学校の部活動として扱い、いわゆる休日は地域にゆだねるということについて、話の中でもありましたように、平日に部活動をやっている先生方が、休日も自分はやりたいと思えばそれを続けてという形が、理想としてはそれが一番だと私は思います。

生徒指導その他もありますので、基本的には教員がなった方がいいんですが、資料にあるように、少子化による部員不足とか、これは萱瀬中あたりには当てはまるだろうと思うんですね。他にも、専門的指導可能な教員不足などは確かにあります。

私も校長の時は、まず新しく来られた先生方に、あなたは部活動は何の指導ができますかと、必ず聞いておりました。そして、例えば自分はバスケットがやりたいと希望があった際に、バスケットにもうすでに指導者がいた場合、じゃあ他のに何か回ってくれないかということで、半分を無理してでも、その先生にゆだねた経験もいっぱいあります。

しかし、私は例えばバスケットを体験した者がバスケットを指導するのは理想ですが、全くバスケットを知らない先生が持たされて、ところがものすごい勉強をして、すばらしい指導者になったという例もありますので、頭から駄目だと言うことはできないと考えています。だからこそ、本当に検討委員会等が必要になります。

また、この陰に隠れて、教員の働き方改革というのがありますが、ここに出てません。結局、先生たちが非常にきついというのもあります。隠れていて表には出ていません。

理想は、私はやっぱり教員がやったほうがいい。

私の孫のことを言って失礼ですけども、今度教員になりました。自分は教師になって、部活の、バスケットの指導がしたいと。それはやっぱり中学校、高校時代に、いい指導者に恵まれているんですね。だから、その先生のような指導をしたい。こういう人もおるわけです。

だから、この問題については非常にいろいろあ

って、複雑な要素が絡み合っているなあというのを改めて感じて、スポーツ庁からも今度、県、長与町にも来られましたね、長官が。長官が日本で一番進んでいるということをおっしゃった、長与町の研究をするのもいいと思います。それと委員会を立ち上げること。この二つだと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。これまでのご経験と、先般の研修会での貴重なご意見を含めまして、中嶋委員から、協議会の立ち上げ等々ありました。2年半という時間ですけど本当に時間がなかなかないのかなど。改めてこれだけの準備をしていく、人員をしていく、制度設計に合った予算措置も含めてということになりますので、しっかり協議会を立ち上げて、長与町を参考にしながら、全部が全部、長与町の人口規模であったり、もともとの取り組みも違うと思いますが、大村市オリジナルのものをぜひ作り上げていきたいと思っています。

私市長としては、10万人自治体規模で、先進的な取り組みがしっかりと構築をできれば、それは全国にも横展開できたり、先進的なモデルになるので、10万人である程度できるということは20万30万人の自治体も展開されると思いますので、そういった意識を持って、パイオニアとして作り上げていきたいなと思っています。

冒頭の話ですが、これだけ本当に小中学生、高校生まで含めて、スポーツ・文化・芸術に対して素晴らしい成績を上げています。成績を上げることだけがいいということではないですが、それだけやりたい子たちがやれる環境を整えているわけですから、強い弱い、勝った負けたは二の次にしても、市としては、やりたいものをやれる、やりたい場所でやれるよという地域移行化を実現したいなと思っていますので、ぜひよろしく願います。

ちょっとイメージ的に、私もこの前聞いてハッとしましたが、今でも中学校の柔道・剣道・水泳などは、中学校で部活しながら、地域のクラブに

行ってそちらでも練習や大会に出たり、みたいなことがあるので、ああいう格好になるのかなと思うと、なるほどなと思ったりもしましたけど、それを今も実際に、柔道・剣道・水泳はできているわけですから、他の部活にも転用していけるようにしっかり準備を進めたいなと思います。

教育委員 中嶋 剛

その土日を地域移行にした場合には、当然指導者に対する謝金というものがいりますね。だからこれについては、長与の場合は、各人三千円ずつ取っているようです。

どういうふうにこれをするか。大村市として何割かそれを負担するかとか、指導者に対してはいくらやるかとか、そういう予算付けも出てくるかもわかりません。

大村市長 園田 裕史

そうですね。そこら辺についても、私の中では腹を決めてというふうに思っていますし、だからこそ、やりたいスポーツ・文化・芸術をやりたい場所で、やりたいところでやれる環境を整えたい。

ただし、中学校の部活動についても、すべてが無料でということではないですし、いくらかの受益者負担だったり、指導者に対してだったり、部活動振興会に加盟して皆さんでサポートしている体制とか、金銭的なものも含めてですね。ですからそういったものを今もう既存のものがあったりはしますので、そこを市としてやるべき、補助すべきところはしっかりやらせていただいて、できる環境を整えたいと思っています。

ぜひ今後、教育委員会の中でご議論いただいて早めの協議会の設置と、早めの方向性と、もう市レベルでの取り組みというのは、うちが最初にやるんだという思いで取り組んでいきたいと思えます。

繰り返しになりますけど、これが5万人とか3万人の市でできるということを、なかなか10万人のところには応用できない。長与町のやり方を全部こっちに応用できるとは思いませんけど、うち

が10万人規模で作り上げたものは、非常に全国的にも参考になると思いますので、10万人の自治体で6中学校、しかも子どもが減っていない、部活が盛ん、そういったところで作り上げた仕組みやシステム、制度設計を、予算措置も含めて体育会系の教育長にリーダーシップをとっていただいて、しっかり進めたいと思います。

最後にですが、少し逸れるかもしれないですけど、一つの心配事がありまして、今冒頭に言いましたように、小中学校、特に中学校で活躍している子達が、その成績を持って、高校に進学をしたりしています。そうしたところが今、公立高校の定員割れが結構続いてきているので、高校受験の前期・後期の受験のあり方を県が見直すと発表しました。聞くところによると、実は隣の佐賀県も、長崎県と同じように前期・後期の試験を一時試験したが、なかなかうまくいかず、おそらく公立の定員割れ等々が出たのか、前に戻したいぐらいだと、それをやめるというふう聞いています。

今の時点で、長崎県がいつ、どういう受験システムにするのかという情報が教育委員会に入っていたら教えていただきたいのと、前期・後期の試験は、一芸に秀でた子達は前期試験でその部分をもって推薦入試に挑んでいたわけですね。しかしそれがなくなるということは、つまりその部分がどういうふうに担保されるのかということも、今後の部活動の地域移行化によって変わってくるのかと思いますが、そこら辺は教育委員会内で情報が入っていますか。

学校教育課長 堺 邦寿

申し訳ありません。資料を持ってきておりませんので、正確ではないところがあるかと思いますが、今の中学校2年生から新しい体制での受験になると理解しています。

もちろん前期・後期はなくなるということで、そこは少し時期がずれるようになっていたかと思えます。

大村市長 園田 裕史

どんな受験システムになるのかというのは、直接的にこれと連動するわけじゃないにしても、部活動でその成績をもって高校に進学した子たちもいますし、その子たちが高校になって、ものすごくまた活躍してくれているという環境があるので、そういったところが親御さんにとっても非常に気になるのかなと思いますし、市として義務教育課程の教育部活動の地域移行活動をどう考えていくのかということも大事だし、本市は遠藤教育長が、日頃から市内4つの高校との連携や交流をしてますよね。そうした時に特に、公立高校の定員割れがやっぱりここ数年続いている。

我が母校で恐縮ですけど、大村工業なんて倍率がものすごく高くて、定員割れなんてしたことなかったのに、去年、一昨年ぐらい、定員割れが起こっているわけですね。これは前期・後期の試験と、密接に関わっているというところもあっての廃止だと思うので、ここら辺をどう考えていくのかというのは非常に市内の特に大高・工業・城南、この公立の高校にとっても大きなことなので、しっかりと注視していきたいなと思いますので、引き続きよろしくお祈りします。

教育長 遠藤 雅己

スポーツ庁と私は深い関係がありまして、この前も東京に行き、スポーツ庁の局長はいなかったんですけど、ぜひ会いたいということで会うようにしてたんですが急用ができたということで、その下の次長さんや課長さんに会いまして、大村市のやり方で一つ目をつけていらっしゃるところがありまして、どこかと言ったら統合型の中学校制服なんですね。これは、結局自分の中学校にやりたい部活がない場合には、競技団体がやっているクラブチームに行ったり、また高校で練習をしたりして、そこでチームを編成されて、今年から中体連が、クラブチームも出るようになって優勝したりしてますけれども、その形に移行をさせたいという気持ちがあるわけです。だから、市内でワ

ンチームの連合チームを出したりするときに、違った制服を着てると、やっぱりそこで何かクラブチームのジャージを作ったりしますが、統合型の制服があることで、もうほとんど手がいらなくなるので、その取り組みを一つ、組み入れたいというのは、スポーツ庁の考え方なんです。だから、大村市は今から移行していきますけど、その時に拠点の学校をどこにしていけるか、例えばバレーボールは専門家がいるのでここにとか。そしたら子どもたちが、先々は人数が揃わないので、あそこの学校に行きたいなという時には、そういうものも認めていくのかどうか。そういう時に制服が統一していれば、非常にやりやすくなる。

それともう一つ、この前から高校の校長先生たちと話しているのは、例えば大村高校はボートをどうにかしたいよねと言ったら、はい、ジュニアから養成したいと。だから中学生・小学生の高学年、ゴールデンエイジというやつなんですけど、小学生3年生から6年生までと中学生を集めて、ネクストの子供たちをボートあたりで作って、今度大村高校に来てもらいたいと、そういう画策もあるわけですね。

だからそういうものをたくさん組み合わせ、大村らしいものを作っていくことが大事ではないかなと思いますし、そのあたりで市長をはじめ皆さん方のお知恵を拝借してやりたい。決して勝利至上主義じゃなくて、学校の部活動としての延長線上でやるということですので、そこは日本全体変わらないと思います。勝つだけがスポーツではありませんので。健全育成のためにもそういうことが、中央の方でも考えられてるということでもあります。

さまざまな子どもたちのために、さまざまなメニューを用意してあるというのが、今からスポーツだけじゃなく、他の面もいっぱい出てきますので、そこが大切ではないかなと思っています。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。本当にそういった制服の統一化であったり、直接的じゃないにしても繋がっている部分もたくさんあるのかなと思いますし、教育委員会が今そうやって三つのプロジェクトを柱にして、色んな取り組みをしているときだからこそ、そこにいろいろくっつけて絡めていって、同じ方向を向いてここから変えてやるんだという方が出しやすいし、皆さんにご理解していただきやすいと思うので、この機会を好機ととらえて、いろんな変化に対応していきたいと思います。しっかり予算措置も対応して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育委員 中嶋 剛

朝長先生からも最初に質問がありましたけど、コーディネーターの件ですね。結局そうするとコーディネーターが全責任を負ってやらなければいけない形になりますね。私はちょっとコーディネーターの役割というのが大きすぎるなと思います。当然、政策監なり、或いは課長さんなり、次長さんなりがいらっしゃるから、相談はされるでしょうけど、普段こうやって、こういう委員会を作ろうとか検討をするのに1人でやって大丈夫かなと思いますね。だから、最低2人ぐらいいた方がいいんじゃないかなと思います。勿論、これは予算措置等の問題があるかと思いますが。

大村市長 園田 裕史

そこも今回1人入っていただいて、何を役割として担っていただくのか。そこに必要な人員がしっかり見えてくれば、予算を制限することなく必要なものは必要なものとして、措置をぜひさせていただきたいと思ってますし、そこをまず固めてやっていかないと、次のステップに入れないので、しっかり協議して固めていきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長 遠藤 雅己

決してその人が決めるわけじゃないんですよ。いろんなアンケートを集約したりして、こういう方向性が出てきてるといようなことを調査研究

して、それを具体化しながら我々と相談していく。また、市民環境部のスポーツ振興課とも相談していく。いろんなスポーツ団体もありますので、そういうところのジョイント役で情報を流したり繋いでいったりする。それはやっぱりある程度スポーツの専門家じゃないとできないと思います。そのためには、やっぱり毎日出てくるような状況になると思いますので、そのあたりの報酬を、しっかり安定したものでつけていただかないといけないと、それが一番大事だと思っています。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今から本当に重要なところですので、引き続きまたご議論を重ねて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは協議事項の(2)不登校等の児童生徒への支援についてに入りたいと思います。まず事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 堺 邦寿

それでは引き続き、不登校等の児童生徒への支援について、学校教育課から説明いたします。資料3に基づいて説明を進めて参ります。

まず大村市の不登校者数の推移のグラフを1ページ目の上段に載せております。大村市において不登校対策が話題になったのは平成19年の数字でございます。小学校32名、中学校161名という数字でした。

これをどうにか減らしていかないといけないということで、平成21年度から23年度までの3年間に、第一次不登校対策プラン、続けて24年度から26年度までの3ヵ年を、第二次不登校対策プランということで、その対応を具体的に進めてきたところでございます。

一番少なくなっている数字としましては、平成25年、中学校の69、そして小学校については、26年の16。これが一番少ない数字になっておりますけれども、この不登校対策プランの取組の一定の成果は、このあたりでも見られたのではないかと

思っております。

ただ、この時期を境に、徐々にまたこの不登校者数は増加している状況です。コロナ禍が話題になりました令和元年度の後半、令和2年、令和3年、令和4年度は、こういった影響も受けて、また不登校者数が増加しているという状況です。

この不登校者数の割合について、1ページ目下段の資料をご覧ください。それぞれの割合を市・県・国とで比較をしている資料でございます。先ほど申し上げました通り、平成19年度の数値につきましては、小中学校ともに、国の割合を超えている状況です。それが不登校対策プラン等の取り組みを進めていく中で、大体国の数値とほぼ同程度の割合になっていると捉えています。

不登校生徒の進学率についてですけれども、年間30日以上欠席をした子どもたちの進学率について、直近4ヵ年については、このような進学率となっております。

令和元年度については89.5%、令和2年度93.4%、令和3年度87.2%、令和4年度97.4%ということで、令和4年度につきましては、2.6%の子どもたちが進学できていない状況となっております。

なお、この進学ができなかった子どもたちのその後の状況につきましては、もちろん卒業の時点までしか把握をしていないところですが、そのまま就職をしたり、自宅で手伝いをしながら過ごしたりというようなところまで把握できているところでございます。

このような不登校対策プラン、また、その後の取組について、2ページ目をご覧ください。

これまでの不登校対策における市の取組として、このような取組を進めて参りました。

一つ目、スクールソーシャルワーカー（以下：SSW）活用事業の取組。

二つ目、教員を対象とした不登校対策研修会の実施。ここについては、具体的な不登校対応事例などを取り上げたパンフレットなどを作成し、各

学校で共有化、指導に役立てたりしております。

また三つ目には、長欠報告書による情報共有、毎月、月5日以上欠席した児童生徒について教育委員会と情報共有しまして、SSWのコンサルテーションを行っております。

四つ目に、心の教室相談員配置事業の取組。

五つ目、あおば教室の設置・運営。

六つ目に、学校適応状況調査の活用。入学前に配慮を要する児童生徒の情報につきましては、それぞれ小中学校の入学前に、担当者が学校を訪問して、具体的に子どもたちの様子を伝え、どのような支援が必要かということを通理理解し、また、その数年後には、以前入学したその子どもがどんな学校生活を送っているのかということも状況を確認しながら進めています。

七つ目、大村市親の会「わたげ」の運営。

八つ目、教職員・保護者への啓発ということで、「つながりの糸」という、不登校対策だよりを定期的に発行しております。

九つ目、小中連携の取組ということで、各中学校区に連絡協議会を設置し、その開催。授業参観を互に行ったり、小中相互の乗り入れ授業を行ったり、特に小学校の中学入学前には、中学校の先生が6年生のクラスに来て、実際に数学や英語の授業をして、子どもたちがスムーズに中学校に移行できるような支援をしてきたところでございます。

今申し上げました9番目までについては、先ほど申しました、第二次不登校対策プランを踏まえた取組で、この取組をその後もずっと継続をしているところでございます。

その後、子どもたちの不登校の状況によって、なかなか家庭から一歩足を踏み出すことができない児童生徒がいるということを踏まえまして、10番目としてサポートルーム「c o n n e」（コンネ）を設置、運営をしております。

また、11番目としてはメンタルケアアドバイザー医派遣事業として、各中学校区に月に1回精神

科医を派遣しまして、支援を要する児童生徒の支援に関する相談を行い、指導を受けております。

そして今年度12番目ですけれども、不登校児童生徒支援体制の充実ということで、改めて教育相談室を中心とした「あおば教室」「コンネ」との連携、これをどう進めるのかということを整理いたしました。

この資料が3ページ目になります。資料の左側に一次支援、二次支援と書いておりますけれども、これについて一次支援は、通常の指導の中で、楽しい授業を行うだとか、何でも話せる友達づくりを行うだとか、子どもたちが楽しくなる学校行事を作るだとか、通常の指導を、より魅力的にする中で、不登校を防ごうというようなものが一次支援です。通常学校で行っているものです。

二次支援につきましては、例えば学校を2日、3日休んだとか、ちょっと欠席の状況が続くなという子どもに対して、学校からは、1日目は電話をする、2日目電話、3日目は必ず家庭訪問をするとか、そういった具体的な指導で、不登校になりそう、学校から足が遠のきそうだという子どもへの早期支援の部分が、この第二次支援です。

この一次支援・二次支援については、もちろん主に学校で運営をしているところですが、その下にあります、三次支援。実際にもう不登校になってしまったという子どもたちへの支援が、この三次支援となります。

大村市としましては、教育相談室を設置しておりまして、そこに教育相談員SSWが配置をされております。

また、学校復帰を目指す「あおば教室」。そして、社会と繋がり交流を広げるといふ家庭から、まず一歩足を踏み出すということを目指す「コンネ」。この二つの施設があるわけですが、最初に学校から教育相談室に相談があって、そのことについて、どのような対応をしていくということ、この教育相談室をセンターにおいて、各機関と「あおば」「コンネ」との連携を図りながら、子どもた

ちの不登校の改善につなげることで、このような整理をし、学校間で共有をして、現在進めているところでございます。

先ほど申し上げました、例えば小中連携の取組につきましても、コロナ禍において、なかなか外部の人と交流をすることが難しいということで、ここ数年は取組が進んでいなかったのが現状でございます。そういったところから、今年度はこういった方法として有効であったけれども、なかなか進められていないところを見直ししながら、再度学校と情報共有をしながら、不登校対策を進めていこうということで今進めているところでございます。説明は以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。先般の6月議会でも多くの議員の皆さんから不登校対策についての質問がありました。

私自身も、ちょうどこのグラフと同じなんですけど、平成19年に市議会議員に当選させていただいて、当時県でワーストだったか、大村市の不登校の数がすごく多くて、そこに対して教育委員会が力を入れるということで、翌年多分平成20年に全国14ヶ所しか選定されなかった、スクールソーシャルワーカー、今で言うSSWの配置のモデルに大村市が指定を受けて、心の教育相談員等々を配置し、グラフにあるようにみるみる数が改善を図られて、よかったなあというふうに言っていたんですが、また今増えてきて、これは全国的に増えてきている状況と平行して、大村市だけが特に多いということではないにしても、この状況は改善をしていきたいなというところがありまして、いろいろ以前の対策に加えて先ほど課長からも説明がありましたけど、SSW、心の教室相談員はもちろん、一番は公で「あおば教室」、それと加えて、学校に来ることを何もそれだけを正解としないという形で、外に出るといふ形で「コンネ」といふものを新たに、これも当然コストをかけてですね、市として公で設置をしている。

ここには書いておりませんが、実は私の中では間接的に、日本財団と連携をして進めてきた、家でも学校でもない第3の居場所づくりという形で、いろんな形でなかなか行きづらさを持った、特に貧困世帯の子供たちということを、表には出しておりませんが、そういった位置づけの中で開設をした学童施設。これはこどもの家のところに開設をしています。もう4年目になります。

それと先般、日本財団とまたこれも連携をして、イニシャルも全部日本財団が支援をしてくれましたが、ヤングケアラーの子たちに対する拠点整備。ヤングケアラーも、もちろん不登校に繋がるところもありますし、なかなか子どもらしい生活を、毎日を、時間を、家でも過ごすことができているというところで、結果的に不登校に繋がっていくケースもあろうかということで、いろいろと整備をしてきました。してきたつもりです。ただ、なかなか数字が改善していきません。

もう一つは、このメンタルケアアドバイザー医派遣事業というのは、日本で初めてです。各学校に精神科医が行き、現場で対応している先生方のフォローアップを、メンタルケアの方向性でサポートする。これは朝長委員が医師会長の時にご了承いただいて、医師会と3者4者連携でこの事業を始めたということで、いろんな形で対応してきているんですが、なかなか数字がというところですね。

また、あえて今日の資料に、不登校生徒の進学率を出してくださいということでリクエストしました。要は学校に行かなくても進学できているケースが、実はあるんですね。

角川がやっているN高とかS高とか、通信制の学校がありますが、それは多様なニーズ、多様な学びという意味で全然それを否定は全くしませんし、もちろんいいと思います。ただこうやって数字に表れるように、進学ができていることから、平たく言うと学校に行かなくても進学ができたということになりますし、選ぶというのは本人がこ

ういったところで、こういう学び方をしたい、特にN高S高っていうのは、生きる力をみたいな形で、通常の勉強だけじゃないというやり方をしているので、魅力的なんだろうなと思います。それを、要は後押しするというか、その方向性がいいねと言われている親御さんの考え方、これも悪くないし、否定するものではないですし、そういった考え方になってる背景もあろうかと思います。なので、逆に不登校じゃない子達の進学率は、おそらく100%ではないんだと思うんです、100%に近いんですかね。

私は、一番は学校に戻ってきて欲しいというのが柱です。そうであって欲しい。多様な学びもいいし、それはそれでいいと思うんですけど、でもそれは学校に行きながらでも選択してもらっていいと思うので、公として、これに足りないものっていうのがあるのであれば、もっと対策を講じなきゃいけないことだったら、それはやっていかなければいけないと思います。

もう一つは、この行けない子たちの不登校の理由が、事前に教育委員会から聞いているのでは、無気力とか、行きたくないとか、行けないって子達ももちろんいますけど、行かない、行かなくてもいいという考え方によるものもあるし、それは昔とちょっと変わってきたと思います。

ただ、教育委員会と学校側からのアンケート結果はそうであると思うんですけど、今日、総合教育会議に臨むに当たって、NPO法人 school（スクート）さんもこの不登校に対していろんな取り組みをされていて、傍聴にも内海代表が来られていますけど、事前に私もいろいろ勉強したら、文科省や総務省が出してるアンケートとか、要は学校サイドからのアンケートじゃなくて、児童・生徒立場からのアンケートの結果というのは、やっぱり学校や先生に対しての問題意識で行けないという子もあったりする。だからそこは当然、本市にもそれがあるのであれば、改善しなければいけないというところがある。そうした時に問題なのは、

学校に来て欲しいと僕らは思っている中で、行きたいけど行けない、行きたくない理由が学校にある、だったら別に学びの場を提供しなきゃいけないってなったら、今あるフリースクールとかがそこを補うものでもあるかもしれないですね。そういう場としてコンネとか、あおば教室を公に大村市はやっている。でも、そっちじゃなくてフリースクールだと言ったときに、市議会の議論になりましたけどフリースクールへの補助はないんですかという話に発展していくと思うんです。ところが、フリースクールに補助を出すのは、お金の問題じゃなく、フリースクールでもいいよ、行ってくださいってなった場合に、学校じゃなくてもいいよと後押ししていることにもならないのかなとも思いますし、でもそういう場、環境じゃないと、学べないんだっていう子どもたちをどうするかについての考え方を持たなきゃいけない。そしてスクートがまとめているレポートでは、全国1747ヶ所自治体があると思っていますけど、その中でフリースクールに公的補助をするのは20ぐらいです。ということは1747分の20ということで、多くはありませんが、補助をしているところはあります。この補助しているところが、フリースクールでもいいよということで補助をしているだけなのかどうかは確認しないといけないと思っています。つまり、大村市はあおば教室もやり、コンネもやり、公で拠点を整備しているからです。公で整備をしていないで、民間にそこは助けを求めるといって補助をするのもありだと思いますが、大村市は公でそういう場をもたせてもらっているの、同じように比較はできないかなと思っています。

ただ最後の最後には、子どもがこっちじゃなくてこっちだったら学べるっていうことに、どこまでお手伝いできて、していくべきなのかは市として方針を持っておかないとブレると思っています。だから、そこが非常に自分は悩ましく思っていて、不登校はもう数字だけじゃない。数字だけ

を議論するんじゃなく、非常に多様化しているなと思ってるので、そこら辺を率直な感想も含めて、皆さんからいただければ。感想というか、お感じになっていることでもいいと思いますけど、一番リアルな声として前田委員、何か思われることありますか。

教育委員 前田 愛

不登校っていろんな原因があると思うんですけど、私の知り合いとかでは、自律神経、あれは病気なんですよ。それで行けないという子がいるんですけど、その子もやっぱり不登校扱いになるんですか。

教育政策監 江浪 俊彦

起立性調節障害ですね。起立性調節障害というのは最近とても増えていて、私去年まで教育相談員をしていたんですけども、学校から情報が伝わってくる中に、その言葉がずらっと並ぶんですね。この子たちは病名がついてますので、不登校としてはカウントしていません。起立性調節障害は、要するに血圧が下がっていて朝から起きれないという症状。しかしこの症状を判定するには、2日ほど病院に泊まらなければいけないというふうなお話も聞いたんです。そこら辺が朝長先生、どうなんですかね。私もよくわからないんですけど。

教育委員 朝長 昭光

子どもだからしょうがないんですけど、基本的には血圧が上がらないとか、動きが鈍いとかあるので、やはりそこを診断するのは非常に難しいと思うんですよ。だから入院して、そこで管理して血圧もちゃんと測って、チェックした上でそうなるか判断しているんでしょうけれども。

大人でもたまにはそういう人はいるんですけどね。あんまり気にしないで活動したら、年を取ると起立性低血圧って、立ち上がった時に血圧が上がらないので、ふらっとなる人とかいるので、もうそれは能力的なものだから、ゆっくりしなさいって、立ち上がるのもゆっくり立ちなさいとか、高齢の人にはそんな指導をするんですけど、子ども

もたちの場合は、普通ならできるはずなんですよね。

ただ、先ほどから聞いていて、すべてその診断がついてくるというのは絶対おかしいので、結果的にそういう話を聞いて、起きるのを嫌がっているということで、先生たちもそういう病名をつけざるを得ないという人が多いんじゃないかなと感じました。そこをしっかりとするのはなかなか難しいんでしょうね。

大村市長 園田 裕史

ただ、前田委員の感じ方だと、単純に行きたい行きたくない、行かなくていいだけじゃなくて、病気と言われるもので、これは行きたくても行けないっていう子たちが結構いるんじゃないかなということですよ。それもあってでしょうね。

教育委員 前田 愛

それが不登校に入っていないとなると、かなり的人数になりますよね。これは小学生もですか。

教育政策監 江浪 俊彦

はい。小学生にも少し出てきています。

大村市長 園田 裕史

ほか皆さん、ないですかね。

次回の総合教育会議の時に、もうこの不登校一本に議題を絞って、掘り下げていきたいなと思っています。本当に幅広く皆さんのご意見を聞きながら、対策を講じていくということを進めていきたいな。ただ、今日はもう時間がないのですが、私も自分で話しながら考えがまとまっていないなと思っていますし、皆さんもそうお感じになられているんじゃないかなと思うくらい、非常に複雑多様化しているなと本当に思っています。

今日、内海代表も民間の立場から来られていますが、民間のフリースクールで学びたい、そこに行きたいけど金銭的に、例えばシングルマザーできついから、補助をして学びの機会を確保するというのももちろん大事だと思いますが、そのためにコンネとか、あおば教室を設けています。そこじゃ嫌だとおっしゃる家庭がいたとしたら、応援

をした方がいいのかもしれないですが、この子が学校に問題や課題があっても行けないのであれば、フリースクールで学ぶということの応援ではなく、学校の課題を解決することが、まず我々のしなければいけないことじゃないのかなと思いますし、その部分はおざなりにしたまま、別のところで教育の機会を提供することを応援するというのも、公で、義務教育で、学校教育でやるということとして、どうなのかとったりしています。

あとはやっぱり、進学をしたくないんだったらまだしも、進学はしたいという中で、学校に行かずとも進学ができていくということですから、その子たち、その親御さんが、どういうお考えなのか、当事者に聞くことはできないにしても、やっぱり教育委員会と、我々行政だけで、私も含めて対策を講じていってもなかなか見えてこないところもあると思うので、正直、市議会の議員さん方からのお声ももちろんですが、実際の不登校の現場にあたっては、不登校の対策を講じているようなNPOや各種団体にも入ってもらって、その中での対策を講じていくということをしていかないと、本当にきめ細やかな対応になっていかないのかなと思うので、その協議会を考えていきたいなと思っています。

ただし、市教育委員会としての方向性というか、考え方をきっちりまず固めないと、フリースクールに対する補助だったり、学びの確保というものに対する措置をするのかしないのか、するべきなのか、そうじゃないのか、じゃあ何でしないのか、その理由づけが、どうにも今のままではっきりしないなと思いますので、そこをしっかりと固めていかなきゃいけないなと思って、議題提供をさせていただいたところです。

時間が来てしまいましたので、また今後も教育委員会としての議論を、まずは教育委員会の中でも揉んでいただきたいと思いますし、私もまた、ここで意見交換をさせていただきたいと思います。次回、第3回目の総合教育会議は、この不登校対

策一本でいきたいと思います。さらに先ほど言いましたような、不登校じゃない子の進学率とか、その他もろもろエトセトラも含めて、資料を十分用意した上で議論を交わしていきたいなと思っています。

私自身も、またNPO法人スクートだけではなくて、その他の不登校対策をしている方々にも、いろんな幅広いお声を聞いて、それを頭に入れて、この場に臨みたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 遠藤 雅己

この進学率の伸びというのは、実は定員割れに相乗効果を表しています。だから公立高校の定員割れは、結局はこういう子達も拾わんばいかんとなっているわけです。公立高校の校長の入試に対する目標というのは、定員割れをしないこと。そして定員を超しているにもかかわらず1名でも落として定員割れにすると、それは県に報告義務があります。そこは校長がまず連絡をして、なぜ落としたんだということを連絡する。それが私立との微妙な関係になってくるわけです。だから最近まで定員割れしていなかったところが多かったので、不登校はもう出席で落とされていました、これが定員割れしてきたら1人でも多く入れんばいかんということで、逆の作用が出てきますので、これが来年から入試が変わってきますと、またこういう子たちが救われないでそのまま屋間の高校には行けない状況が出てくるかもしれません。

だから公立高校にとって40名で合格させたら、1人が誰か抜けてしまうと、そこは補充できません。39名でいかないといけません。

例えば自衛隊の少年自衛隊に行くとなった時に、それは絶対にやめてくださいということを公立は言うわけです。そういうふうな定員に対してものすごく厳しく満たすような指示が出てるということは、頭に置いていただきたいと思います。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。そういうことも、不登校の生徒によって多様だと思います。高校は公立を選ぶ子も、私学を選ぶ子もいて、全部が全部同じ考え方でまとめることはできないので非常に難しいなと思っています。

フリースクールを選んでいるご家庭がすべて厳しいご家庭ばかりじゃないと思いますし、だから厳しいご家庭には、それ以外のセーフティネットももちろん必要なわけで、学校だけの問題じゃないです。ただ、学びの保障は、教育委員会、または義務教育課程の中でということになるので、ここら辺をもう1回整理しながら、ゆっくりお話をさせていただいて、皆さんと議論したいと思いますし、特に中嶋先生等は昔からの不登校のあり方の変化というのを如実に多分今、お感じになられたりすると思うので、ぜひ次回よろしくお願いいたします。

それでは以上で一旦事務局にお戻しいたします。ありがとうございました。

企画政策部長 山中 さと子

それでは次第4その他ですが、皆様から何かございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

教育委員 中嶋 剛

次回を不登校でいくということですが、資料を一つだけ要望したいと思います。ある学校で、無事に復帰をできた子供。この事例を一つ二つその時に出してもらえませんか。そうするとそれが非常に参考になります。

それと、大村市不登校者数の令和4年の、中学生178と小学生93ですが、この内訳ですね、どういう経緯で、不登校になっているのか。

これが判別できる限りでいいですから、それもできれば、資料が欲しいなと思います。**教育委員 朝長 昭光**

私も同じことを聞こうと思ったんですけど、あおば教室とかコンネでやってる、あるのは知っていても、実際その結果がどうなっているのかわからないので、その中で例えばいい事例とか、こう

いう場合にはどうにもならなかったとか、あと市長さんが言われた学校の課題というのは、私なんかも全くわからないので、実際子どもたちがどういふことで問題になっているか、例えば学校の先生たちはよく気づいておられるでしょうから、そういった情報をもし集めていただけたら、いろんな議論になるのかなと思います。

企画政策部長 山中 さと子

ありがとうございます。次回までに準備したいと思います。

それでは事務局からですけれども、次回の会議は11月を予定しております。教育委員会11月定例会と同じ日に開催いたしますので、後日ご案内いたします。

それではこれもちまして、令和5年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。